

さいたま市立病院広告付きデジタルサイネージ等設置事業 企画提案書評価基準

1 評価の視点

評価項目	評価の視点	配点
①実施・管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施における組織体制は十分か ・設置後の安全対策が十分になされているか ・故障時に迅速な対応ができる体制となっているか ・提案内容は具体的で、実現性があるか 	10
②利用者の利便性	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が見やすく、わかりやすいものとなっているか ・案内板等のデザインは、病院にふさわしいものか ・連携医療機関検索はわかりやすい機能となっているか ・提案内容は具体的で、実現性があるか 	20
③広告募集	<ul style="list-style-type: none"> ・広告を募集する考え方は病院にふさわしいものか ・広告募集の方法は適切か ・広告掲載面積が過度なものではないか ・提案内容は具体的で、実現性があるか 	10
④運用体制	<ul style="list-style-type: none"> ・運用者によるコンテンツの更新・編集の方法は使いやすいものか ・病院情報発信の機能は動画、静止画など多様なものに対応できるか ・提案内容は具体的で、実現性があるか 	15
⑤類似業務の実績	2(3)に基づき算出	10
⑥独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書以外の独自提案はあるか ・提案内容は利便性が高く、効果的なものか ・提案内容は具体的で、実現性があるか 	15
⑦貸付料	2(4)に基づき算出	20
計		100

2 評価方法

- (1) ①から④及び⑥の評価項目に関する評価は、次のとおり5段階で行います。

評価	評価点
非常に優れている	配点の100%
優れている	配点の80%
標準的である	配点の60%
やや劣る	配点の40%
劣る	配点の20%

- (2) (1)における評価は、「絶対評価」で行います。

- (3) ⑤の評価項目に関する評価は、次のとおり3段階で行います。

類似業務実績数	評価点
5件	配点の100%
3～4件	配点の80%
2件	配点の60%

- (4) ⑦の評価項目は、次の計算式により評価点を算出します。

【計算式】

ア 提案者の貸付料÷全提案のうち最高の貸付料=アの結果（小数点第3位で四捨五入）
 イ 配点（20点）×アの結果=評価点（小数点第2位で四捨五入）

3 最優秀提案者の選定

「さいたま市立病院広告付きデジタルサイネージ等設置事業公募要領」12 最優秀提案者の選定によります。